

- 国保組合の現況について 理事長 尾崎 英俊
- 国保組合から重要なお知らせ  
・社会保障と税の一体改革（国保組合の国庫補助削減）について ・組合員資格調査の実施について
- 健康診断は受診されましたか？
- 平成23年度保健事業 第3弾「焼津のマグロ海席と久能山いちご狩り」



## 国保組合の現況について

神奈川県薬剤師国民健康保険組合  
理事長 尾崎英俊

新春を迎え、いつもの年であれば年頭のご挨拶を申し上げるところですが、現在の国保組合はかつてない厳しい状況下に置かれています。

まず、国保組合の現況についてお知らせしたいと思います。

一つ目は、組合運営の主要財源の一つ、国庫補助削減についてです。

一昨年行われた行政刷新会議による事業仕分けの結果、「所得水準の高い国保組合に対する国庫補助の見直し」が決まりました。

本組合は平成21年度の所得調査により財政力が高い組合と判断されており、この見直しにより定率国庫補助は現在の32%から4分の1の8%に削減されることになりました。

国保組合の国庫補助削減は、一昨年12月に国家戦略大臣、財務大臣、厚労大臣の3大臣で「平成24年4月からの実施を念頭に、改正案を今国会に提出することをめざす」と合意していました。

厚労省は昨年の通常国会への提出をめざしていましたが関係者間の調整がつかず頓挫、国保組合の国庫補助削減は宙に浮いた状態が続いていました。

その後、昨年12月の「社会保障と税の一体改革の中間報告」に明記され、国庫補助削減の方向が改めて示されました。

現在、国会への法案提出に向けて関係者間の調整が行われています。

「一体改革」は消費税の引き上げを柱とするものですが、社会保障分野（医療・介護等）では国保組合の運営と私たちの生活に大きく関係する項目があり、次頁にその一部を抜粋してありますのでご覧いただきたいと思います。

二つ目は、昨年、会計検査院は全国建設工事業国保組合の無資格加入問題に端を発し、13都府県の23三師国保組合に対し「国保法等関係法令を遵守した

運営並びに組合員資格を正しく確認し、その管理が適正に行われているか」等に着目した実地検査を行いました。

本組合でも昨年6月15日に検査が行われ、厚労大臣宛てに次頁のとおり意見が出されました。

本組合では、この意見を受けて「組合員資格調査」を実施することになりました。組合員の皆さまには、是非この調査にご協力下さいますようお願い致します。

次に、昨年12月17日に平成23年度第3回理事会が開催されました。

理事会では、平成23年度事業の中間報告・決算見込みの報告と平成24年度事業計画案の概要、及び平成23年度歳入歳出補正予算の理事専決処分案等が審議され、すべての議案が原案どおり承認されました。

平成23年度事業の中間報告・決算見込みでは、組合の主要財源である国民健康保険料の収入に大きく関係する被保険者数の伸びは順調で、当初予算を上回る保険料収入が確保できる見込みです。

一方、歳出では義務的支出である医療費が高額患者の増加等により、平成23年度上半期が終わった時点では前年度と比較して6%以上の大幅な増加となりました。

情勢報告では、事務局から国保組合の運営にも大きく関係する「一体改革案」の説明があり、出席理事からは財源の確保と支出の見直しによる経費の削減等、今後の組合運営についての活発な議論が交わされました。

年頭から厳しい話題になってしまいましたが、組合員の皆さまにおかれましては、国保組合の現況をどうぞご理解いただき、本年も組合運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。

末筆になりましたが、組合員並びにご家族の皆様のご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



# 国保組合から重要なお知らせ

## 社会保障と税の一体改革(国保組合の国庫補助削減)について

一昨年行われた行政刷新会議による事業仕分けの結果、「所得水準の高い国保組合に対する国庫補助の見直し」が決まり、本組合の定率国庫補助は現在の32%から4分の1の8%に削減されることになりました。

この国庫補助削減は、「社会保障と税の一体改革成案」に盛り込まれ、今年の通常国会への法案提出に向けて関係者間の調整が行われています。

国庫補助金削減が実施された場合、国保組合の運営に大きな影響があり、組合員の皆さまから納めていただく保険料の値上げにも直結する重要な問題となります。

「一体改革」の社会保障分野(医療・年金)の主な項目と今年の法案提出の予定は次のとおりです。

### 社会保障と税の一体改革素案(抜粋)

○提出、△未定、×先送り

	政府・民主党の最終案	今年の法案提出予定
医療	高額な医療費がかかる患者の自己負担額に上限を設ける制度	○
	受診時に100円の定額負担	×
	70歳～74歳の自己負担割合を1割から2割へ引き上げ	×
年金	パート従業員に対する厚生年金の適用を拡大	△
	高所得者の厚生年金保険料引き上げ	×
	支給開始年齢の68歳への引き上げ	×

## 組合員資格調査の実施について

昨年、会計検査院は「全国建設工事業国保組合」の不正加入問題に端を発し、13都府県の23三師国保組合に対し「国保法等関係法令を遵守した運営並びに組合員資格を正しく確認し、その管理が適正に行われているか」等に着目した会計実地検査を行いました。

本組合でも昨年6月15日に検査が行われ、次のとおり平成23年10月21日付けで厚生労働大臣宛て会計検査院法第36条の規定による意見(改善命令)が表示されました。

本組合ではこの意見を受け組合員加入資格の確認を行うため、「組合員資格調査」を実施します。

組合員の皆さまには調査へのご協力をお願いいたします。

※本組合同約第6条(組合員の範囲)により、医薬品販売業に従事する方以外は加入することはできません。

加入できない例:介護従事者等、医薬品販売業以外の業務に従事する方、無職の方

### 厚生労働大臣宛て会計検査院法第36条の規定による意見(抜粋)

国保法第13条第1項において、国保組合は、同種の事業又は業務に従事する者で国保組合の地区内に住所を有する者を組合員として組織すると規定されている。

三師会の会員という特定の資格を有することで、事業又は業務に従事していなくとも組合員となることができるものではない。

三師国保組合に対して、組合員のそれぞれの事業又は業務への従事の状態を適時的確に把握して組合員資格の管理を適正に行うよう指導すること。

※「厚生労働大臣宛て会計検査院法第36条の規定による意見」の全文は組合ホームページでご覧いただくことができます。(http://www.kykokuho.or.jp)



40歳～75歳未満の方へ

## 健康診断は受診されましたか？

契約健診機関で受診する場合、窓口で健康診断補助金を差し引いた金額のお支払いで、手軽に人間ドックや一般健康診断を受診していただくことができます。昨年6月にお送りした受診券の有効期限は3月末日までとなっています。年度末は健診が混み合いますので、まだ受診されていない方はお早めの受診をおすすめいたします。

契約健診機関一覧は、受診券と一緒に送付した冊子「健康診断を受けましょう」や国保のしおり、組合ホームページをご覧ください。

### 契約健診機関での受診の流れ

- 予約** 1 受診券と一緒に送付した冊子「健康診断を受けましょう」等で健診機関をご確認の上、受診の予約をして下さい。薬剤師国保に加入している事を伝えて下さい。
- 受診** 2 ご予約日当日は、特定健診の受診券と保険証、健診機関から指定されたものを持参し、受診して下さい。
- 支払** 3 窓口で補助金を差し引いた金額をお支払い下さい。  
(例 40歳以上の場合 人間ドック費用39,900円-補助金30,000円 =自己負担9,900円)

- 1 婦人科系以外のオプション検査は、全額自己負担になります。
- 2 契約健診機関以外で、人間ドックや一般健康診断を受診した場合は補助金の申請手続きが必要になります。
- 3 人間ドック、一般健康診断、特定健診、PET健診の重複受診は出来ません。いずれか1つを年度内に1回受診して下さい。

### 平成22年度特定健診受診率のご報告

受診率の目標値は45%でしたが、実際の受診率は32%と大きく下回る結果となりました。国の指針では平成25年度以降健康診断の受診実績等により後期高齢者医療制度への拠出金の加算減算が行われます。拠出金が加算された場合、組合の負担増になり将来の保険料に影響する事が考えられます。平成23年度も受診のご協力よろしくお願い致します。

	対象者	受診者	受診率	目標値	目標値との差
平成20年度	2,048人	538人	26.3%	15%	+11.3
平成21年度	2,103人	646人	30.7%	30%	+0.7
平成22年度	2,134人	682人	32.0%	45%	-13.0

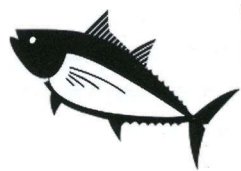
※一般健康診断及び人間ドックを含む。

(単位:人)

被保険者数の  
状況

区分	第1種組合員	第2種組合員	第3種組合員	家族	計
平成23年12月31日現在	524	1,416	812	1,508	4,260
増減(22年12月31日との比較)	△8	38	33	2	65





# 焼津のマグロ海席と 久能山いちご狩り



～焼津黒潮温泉・松風閣で絶景露天風呂もいかが？～

今回の旅は、静岡の食の魅力満載です。富士の湧水で育ったこだわりのわさびを使ったわさび漬けの老舗田丸屋の工場見学、お買い物をお楽しみ頂いた後は、駿河湾を見渡せる絶景露天風呂が自慢のホテルアンピア松風閣でご入浴とご昼食です。新鮮な魚介類やマグロの兜焼きをはじめとする料理のほか、マグロの解体ショーを目の前でご覧いただいた後、料理人が豪快にさばいた伝統のお造りがご堪能いただけます。しめくりは久能山で石垣いちご狩りをお楽しみください。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

期 日 ●平成24年3月4日(日)(雨天決行)

募集人数 ●80名

参加費 ●大人 1人5,000円、小人 1人3,500円  
(参加費には、バス代、昼食代、いちご狩り代が含まれます。)

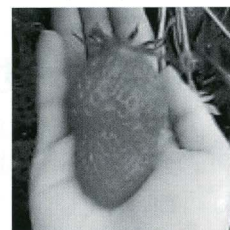
申込方法 ●同封の参加申込書を2月10日(金)までにFax又は郵便で組合へお送り下さい。  
(当日消印有効。お申込み多数の場合は抽選となります。未加入者が同伴する場合、会費が割増となります。)



マグロ大解体ショー(イメージ)

## 行程

横浜駅西口 8:00出発 → 田丸屋(わさび工場見学とお買い物)  
→ 焼津黒潮温泉・ホテルアンピア松風閣 入浴・ご昼食「大名づくり膳」(マグロ大解体ショー) → 萩原農園(石垣いちご狩り) →  
横浜駅西口 18:30着(予定)



萩原農園のいちご  
(平成20年実施時のもの)

## ちょっとポイント

わさびは、日本原産の植物の一つです。英語でもWasabiです。「わさび」とひとくりにしていますが、大きく分けて二つの種類があります。「実生(みしょう)わさび」は生育が早く大体1年ほどで収穫が可能で鮮やかな緑色をしています。水気が多くさらりとした辛味です。もう一つが「真妻(まづま)わさび」で、収穫までに2～3年かかり、味の方は実生わさびと比べると甘みがあり粘り気もあります。今回行程にある田丸屋では実生わさびをメインで栽培しているようですが、運が良ければ数が少なく貴重とされている真妻わさびと出会えるかもしれません。